

第5章 目標事業量

1. 将来人口推計

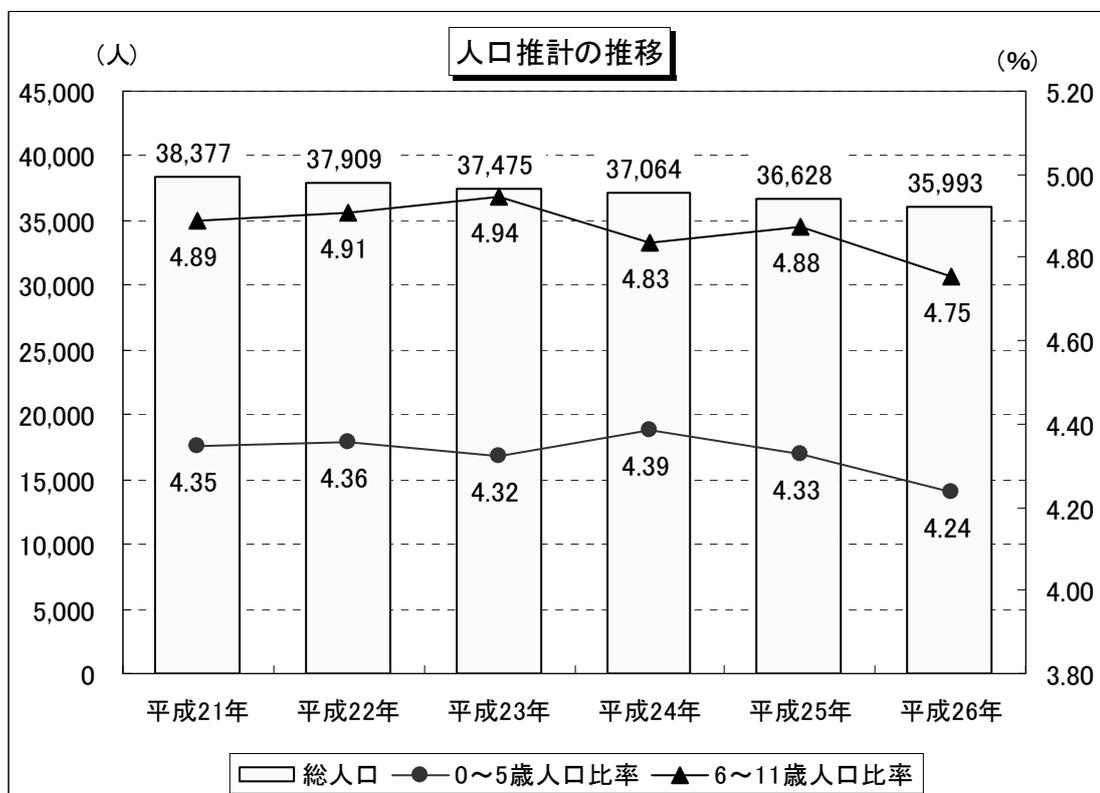
本市の平成17年から平成21年の住民基本台帳のデータを用い、コーホート変換率法により、人口の推計を行いました。

本市の総人口は、今後漸減傾向で推移していくことが推計されています。

また、0～5歳、6～11歳の人口も減少傾向で推移し、少子化が進行していくことが予測されています。

将来推計人口

	実績人口	将来推計人口				
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総人口	38,377	37,909	37,475	37,064	36,628	35,993
0～14歳	4,605	4,527	4,458	4,373	4,311	4,244
うち0～5歳	1,669	1,651	1,619	1,626	1,585	1,525
うち6～11歳	1,876	1,860	1,853	1,792	1,786	1,711
15～64歳	23,376	22,973	22,691	22,314	21,664	21,034
65歳以上	10,396	10,409	10,326	10,377	10,653	10,715
0～5歳人口比率	4.35	4.36	4.32	4.39	4.33	4.24
6～11歳人口比率	4.89	4.91	4.94	4.83	4.88	4.75



2. 児童数の将来予測

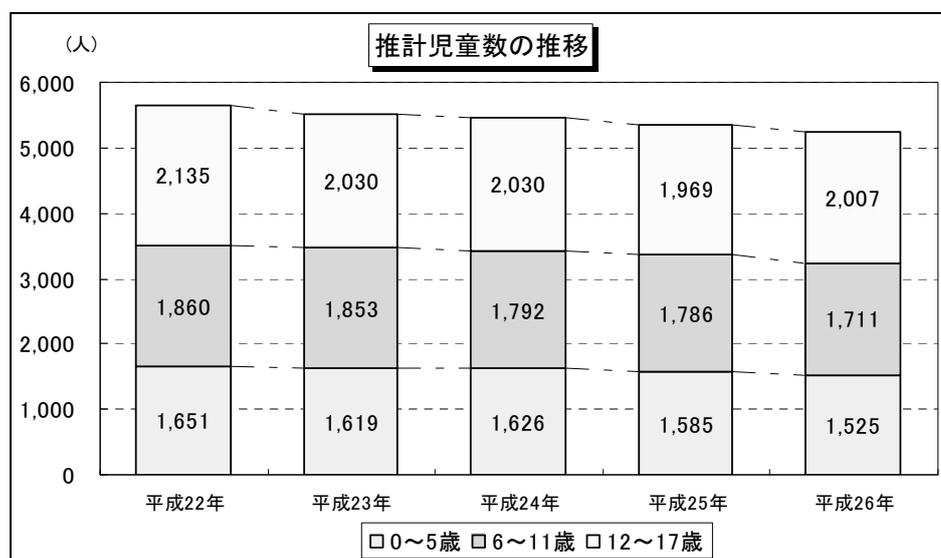
各年の年齢別推計児童数は、下表のとおり予測されます。計画目標年度である平成26年には、就学前児童（0～5歳の層）の合計は1,525人、小学生児童数（6～11歳の層）の合計は1,711人、中高校生徒数（12～17歳の層）の合計は2,007人と予測されます。

年齢別推計児童数

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計
平成22年	260	284	286	285	244	292	1,651
平成23年	250	268	278	294	283	246	1,619
平成24年	243	258	263	285	292	285	1,626
平成25年	234	251	253	270	283	294	1,585
平成26年	224	242	246	260	268	285	1,525

	6歳児	7歳児	8歳児	9歳児	10歳児	11歳児	6～11歳合計
平成22年	287	288	367	294	314	310	1,860
平成23年	289	288	290	369	298	319	1,853
平成24年	244	290	290	292	374	302	1,792
平成25年	282	245	292	292	296	379	1,786
平成26年	291	283	247	294	296	300	1,711

	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	12～17歳合計
平成22年	315	355	346	373	326	420	2,135
平成23年	308	322	356	350	370	324	2,030
平成24年	317	315	323	360	347	368	2,030
平成25年	300	324	316	327	357	345	1,969
平成26年	377	306	325	320	324	355	2,007



3. 目標事業量の設定

本計画における保育サービス等の平成26年の定量的目標設定については、将来推計人口と本計画策定のためのアンケート調査結果の関係データを基に、「推計ニーズ量算出のためのワークシート」（厚生労働省配布）を用いて推計ニーズを算出し、保育サービス等の目標事業量として下記のように設定しました。

事業名等	内 容	目標値（前期）		平成21年の実績		平成26年の目標	
		人数	か所数	人数	か所数	人数	か所数
通常保育事業	保護者の労働又は疾病などにより、家庭において当該児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育園での保育を実施します。	490人	8か所	0～2歳: 163人 3～5歳: 327人	8か所	0～2歳: 200人 3～5歳: 330人	8か所
特定保育事業	保護者がパートタイムなどの就労により保育が困難である場合、週2～3日程度又は午前もしくは午後のみなど、柔軟な保育を実施します。	7人	1か所	0人	0か所	— 注1	—
延長保育事業	保護者の就労形態の多様化などに対応するため、通常の開所時間を超えて保育を行います。	146人	3か所	150人	3か所※	150人	3か所※
休日保育事業	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、保育園において休日保育を行います。	75人	3か所	20人	1か所	— 注2	—
病時・病後児保育事業（体調不良児対応型）	疾病回復期にある概ね10歳未満の児童で、保護者の労働その他の理由により家庭での保育に支障がある場合、一時的に保育を行います。家庭又は保育士、看護師その他の者の居宅において適当な設備を備えるなどにより保育を行う「派遣型」と、保育所その他施設、病院又は診療所において適当な設備を備えるなどにより保育を行う「施設型」があります。	7人	1か所	0人	0か所	433人 注3	1か所
地域子育て支援拠点事業（ひろば型、センター型、児童館型）	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画・調整・実施を担当する職員を配置し、子育て家庭などに対する育児不安などに関する相談指導や子育てサークルなどへの支援などを実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う拠点です。	238人	1か所	286人	1か所	— 注4	1か所
一時預かり事業	保護者の冠婚葬祭や病気、急な仕事による緊急的保育サービスとして、一時的に児童を保育園で預かります。	14人	1か所	0人	0か所	(日数: 2,700 日/年) 注5	1か所

事業名等	内 容	目標値（前期）		平成 21 年の実績		平成 26 年の目標	
		人数	か所数	人数	か所数	人数	か所数
ファミリーサポートセンター事業	「子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）」と、「子育てのお手伝いをしたい人（講習を受けた提供会員）」が会員登録することで運営される相互援助組織です。	500 人	1 か所	548 人	1 か所	— 注 6	1 か所

事業名等	内容	項目	人数	か所数
放課後児童健全育成事業	保護者が仕事などにより、放課後の家庭が常時留守になっている児童について、施設での保育を実施します。	目標値（前期）	208 人	4 か所
		平成 21 年の実績	202 人 (うち 1～3 年:147 人)	4 か所
		平成 22 年度の目標	210 人 (うち 1～3 年:147 人)	4 か所
		平成 26 年度の目標	210 人 (うち 1～3 年:150 人)	4 か所

※延長保育事業は、国庫補助事業同基準では 2 か所で実施。

注 1 特定保育事業は、前期計画では目標を設定しましたが、通常保育で対応ができていることから、後期計画では目標は設定しません。

注 2 休日保育事業は、平成 22 年度より、一旦休止とします。

注 3 病時・病後児保育事業の平成 26 年度目標人数は、1 日当たりに換算するとおおよそ 2 人となります。

注 4 地域子育て支援拠点事業（ひろば型、センター型、児童館型）は平成 22 年以降も 1 か所での目標設定とし、目標人数の設定はしません。

注 5 一時預かり事業の平成 26 年度目標人数は、1 日当たりに換算するとおおよそ 10 人となります。

注 6 ファミリー・サポート・センター事業は、平成 22 年以降も 1 か所での実施を継続することとし、目標人数の設定はしません。